

(第2回 最終) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和6年6月27日
契約業者名	R5J相武国道事務所管内橋梁点検他業務パンフィックコンサルタンツ・日本エンジニアリング設計共同体
契約業者の住所	代表事業者 東京都千代田区神田錦町三丁目22番地 構成事業者 神奈川県横浜市西区みなとみらい三丁目6番3号
業務の名称	R 5 J 相武国道事務所管内橋梁点検他業務
履行場所	相武国道事務所管内
業務の種別	土木関係建設コンサルタント
業務概要	・橋梁定期点検1式 ・第三者被害予防措置1式 ・横断歩道橋定期点検1式 ・橋梁補修設計1式 ・緊急点検1式 ・災害対応1式 ・資料作成1式
履行期間(自)	令和5年5月3日
履行期間(至)	令和6年7月31日
変更前の契約金額	129, 503, 000円(税込み)
変更金額	+10, 560,000円(税込み)
変更後の契約金額	140,063, 000円(税込み)
変更理由	1. 橋梁定期点検 受注者と協議の結果、橋梁定期点検に伴う関係機関との協議資料作成を数量精査(増)する。 2. 災害対応 受注者と協議の結果、管内の法面崩落の災害発生に伴い、現地の被災状況調査や応急復旧計画等の資料作成を行う必要が生じたため、災害対応を追加する。 3. 橋梁設計 橋梁定期点検の結果、補修設計にあたり補修方法の検討等を行う必要が生じたため、補修検討等を追加する。 4. 直接経費 1) 受注者と協議の結果、橋梁定期点検に伴う機械経費等を数

	量精査（増）する。 2）受注者と協議の結果、橋梁定期点検に伴う安全費を数量精査（増）する。 5．履行期間 履行期間は、橋梁設計の増工により 3 3 日間延長し、令和 6 年 7 月 3 1 日までとする。
--	--

(第3回 最終) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和6年7月31日
契約業者名	R5J相武国道事務所管内橋梁点検他業務パンフィックコンサルタンツ・日本エンジニアリング設計共同体
契約業者の住所	代表事業者 東京都千代田区神田錦町三丁目22番地 構成事業者 神奈川県横浜市西区みなとみらい三丁目6番3号
業務の名称	R 5 J 相武国道事務所管内橋梁点検他業務
履行場所	相武国道事務所管内
業務の種別	土木関係建設コンサルタント
業務概要	・橋梁定期点検1式 ・第三者被害予防措置1式 ・横断歩道橋定期点検1式 ・橋梁補修設計1式 ・緊急点検1式 ・災害対応1式 ・資料作成1式
履行期間(自)	令和5年5月3日
履行期間(至)	令和6年7月31日
変更前の契約金額	140, 063, 000円(税込み)
変更金額	+2, 805,000円(税込み)
変更後の契約金額	142,868, 000円(税込み)
変更理由	1. 橋梁・構造物診断判定会議 関係者と調整の結果、会議日程等の変更に伴い、橋梁・構造物診断判定会議を数量精査（増）する。 2. 橋梁設計 現地調査の結果、支承補修施工時に支障となる物件を確認したため、既存橋梁の施工を検討する施工対応を追加する。 3. 直接経費 受注者と協議の結果、橋梁点検に伴う安全費を数量精査（増）する。 4. 履行期間 履行期間は、第2回変更のとおりとする。